

## 学校カウンセリング講座

教育相談部

本年度新設された「学校カウンセリング講座」について紹介します。

### 1. 講座新設のねらい

近年、不登校などの学校不適応問題は増加の傾向にあるとともに、問題も多様化・複雑化しており、これらの解決が緊急の課題となっています。

このような状況にあって、県教育委員会は、「学校適応サポートプラン」を策定し、事業の推進にあたっています。この事業の一つとして県内小・中・高校の巡回面接教育相談、兼任教育相談事業がありますが、この事業の一層の充実を図るために、巡回面接教育相談員、兼任教育相談員を対象とした「学校カウンセリング講座」を開設しました。

この講座は、教育相談員がカウンセリングの実際について、専門的、実践的に研修を行うとともに、事例研究、研究協議等を通して、より適切な生徒指導・教育相談を行うことができるようになることをねらいとしています。

### 2. 講座の定員

#### (1) 巡回面接教育相談員

- ・小学校教員 9名
- ・中学校教員 10名

#### (2) 兼任教育相談員

- ・県立高校教員 6名
- 合 計 25名

### 3. 講座の実施時間

平成6年6月8日(水)

～6月10日(金) 2泊3日

### 4. 講座の内容

#### (1) 講義・演習

「カウンセリングの進め方Ⅰ」

①カウンセリングの目的、②カウンセリングの過程、③カウンセリングの方向性、④基本的技法、⑤焦点のあて方等、カウンセリングのあり方を事例に基づいて実践的に研修します。

#### (2) 研究協議

「事例研究Ⅰ」・「事例研究Ⅱ」

小・中・高の校種別に班を編成し、それぞれの校種に多く見られる事例を基に、資料収集、援助の方針、援助のあり方等について研究協議を行います。また、巡回面接教育相談事業、兼任教育相談事業の推進上の諸問題について意見交換をします。

#### (3) 講義・演習

「カウンセリングの進め方Ⅱ」

①カウンセリングの初期の課題、②カウンセリングの中期の課題、③カウンセリングの終結期の課題等、カウンセリング各期の問題点について、事例に基づきながら、具体的、実践的に演習を通じた研修をします。